原子力談話会ニュース

第4号 ——— "原子力談話会" 発行 (10.28 発行)

～ 内 容 ～

海外調査団人選きまる。　第18回学術会議総会傍聴記。
世話人会と規約について。　東京 ⟷ 京都 。　会員の動向。
新会員紹介 。　雑誌について 。　その他ニュース。

海外調査団人選きまる

かねてから注目されていた海外調査団の人選がまとまり、10月12日通産省から発表された。　既に新聞紙上でも伝えられているので御存じと思うが次の15名である。

藤岡由夫(教育大,科研), 杉本朝雄(科研), 山崎文男(科研), 千谷利三(都立大), 小川芳樹(東大), 大山義年(東工大,科研), 伏見康治(阪大), 佐藤源三(地質調査所)　(以上学界代表)
神原豊三(日立), 門奈五平(日本理化工), 久保田正雄(旭化成)
斉藤辰雄(昭和電工)　(以上会社代表, 自費)
福井勇(元文部政務次官)　(日会代表?, 一部自費)
駒形作次(工業技術院長), 佐々木義武(経審企画部長)　(以上官僚代表)

学界代表8名は, 打合会で推センした13名中より選ばれたものである。現在通産省と外務省の間で折衝中であるが, 出発は12月頃になりそうである。尚改進党には, 原子炉予算に反対した藤岡を調査団に加えるのはけしからんといきまいているのもいるらしい。尚自費で行く5人について, 打合会に諒解を求めずに決定したことについては, 朝永氏より駒形氏に抗議を申入れたとのことである。

稀土類元素開発株式会社

元「鮮銀」関係の資金(約50億)をバックとする大塚某氏らが, 日本稀土類元素開発株式会社(仮称)

の設立をもくろんでおり、同社は石川町のペグマタイト鉱床の開発を行い、年間8千万円の鉱石（ニオブ、ジルコンを含む）を採掘するといい、既に鉱石はアメリカAECのDiv. of Rare Materialで分析済みであるといわれ、アメリカの商社の代表者が来朝して調査していったという。抽出には科研が担当し、製錬にはmagnetic separator（?）をアメリカから購入して行う計画だそうである。

第18回
学術会議総会傍聴記

10月19日から21日まで開かれた日本学術会議第18回総会では、連日原子力に関する問題が討議された。その主なものを拾って御報告します。

先ず第一に、最初の各部報告で、第5部長から"原子力問題委員会は軍事的に利用されるのを恐れるあまり、平和的利用について消極的であり過ぎるという発言が強かった"旨が報告されている。会期全体を通じて5部関係からはこういう意味の発言が目立っていた。

次に国際物理学会議に出席された小谷正雄会員の報告の中に、"日本の学術会議の声明を委員会でとり上げて貰いたいと思っていたが、会長のMottが、極端にnon politicalなものにすべきだという考えで、atmosphereが異って居り、持出しても政治的なものとしかとられないような空気であったので、坂田会員とも相談の上、個人的に出来るだけ接触して念を入れて説明する方法を選んだ"旨が報告された。

原子力問題委員会の報告は、藤岡委員長が、準備調査会と予算打合会の状況と、これに対する原子力問題委員会の態度、つまり準備調査会総合部会の申合せ事項と、原問委の審議決定事項（前号既報）を中心に報告し、質問もこれに集中した。以下主な討論の要点だけをおしらせする。

名和（3部）：　準調会に3部関係の委員が入っていないのは何故か？又JSCの声明は三原則が完全にみたされることを要求しており、準調会の可及的というのは異ったものではないか。（JSCは学術会議の略、以下同様）。

藤岡：　井上日銀副総裁は経済関係である。申合せは大体の心構えであり、商業上の秘密のこともあるので可及的とした。

山之内（２部）：　準調会の申合せはＪＳＣ声明とは似ても似つかぬもの，裏をくぐるものでしかない。芳，藤岡両氏は総会に対して責任がとれるか。

藤岡：　原田委でも多くの方が生ぬるいと言われた。しかし方角が全然北と南ではない。

芳：　表現の方法は異るが主旨はＪＳＣと完全に一致していると思う。

名和：　軍事的秘密を残す危険性が非常に大きい。

戸沢（２部）：　科会があればもっと強く主張してほしい。

有山（４部）：　有权者会の意見も戸沢会員の言われたことと同じであった。三原則を確認させてほしい。若い人は決してこれでは満足していない。

藤岡：　尚努力する。

田畑（２部）：　平和的利用を根本原則としているのででは，例外としては……とも読める。申合せの出直しをしてほしい。

芳：　委員の一人として伝える。

林（３部）：明かに北が南を向いてしまった。

藤岡：　原田委ではそうは思っていない。

宮原（４部）　倉田，茅誠司とはどういう人か。

藤岡：　日立と同和鉱業の社長である。

宮原：　会社の社長が任命さ~~れた~~のがいけないとは言わないが，原子力の平和的利用が国民の利益というよりも企業の利益が問題になっている。予算面でも重水製造が大きな面を占めている。重水は水爆の原料として輸出されることもありうる。

芳：　重水は通産省の打合会の問題だ。

藤岡：　学識経験者という時に財界の人が入るのは普通のことである。重水は原子炉にはどうしても必要で，他より金がかかるのも仕方がない。

宮原：　重水については原田委で完まで見届けるのか。民間企業に移ってしまえば仕方がないのか。

藤岡：予め何とも言えない。

田畑：この財界代表は軍需産業に関係あるかどうか，

藤岡：　私は知らない。

芳：　問題はデリケートですぐにすぐに返事出来ない。

北岡（１部）：　同じ傾向の発言が続く（爆笑）。この申合せでＪＳＣの声明がいくらかでも緩和されたのは結構である。この際，軍事研究には協力せぬという態度も止めた方がよい。ＪＳＣ会員が個人で国防に参加しないのはよいが，科学者を率いて参加させないようにするのはけしからん。

茅：　原子力問題は明日も討論の時間があるからここで打切りたい。

このように1日目は北岡会員以外は全員反対であったのに承認するかしないかは翌日に持込まれた。

第2日：

藤岡：　原問要の決定を総会で認めて貰えるかどうか

（この間約10秒．発言者なし）．

兼重（副会長，5部）：　意見がないのは，委員会の結論を認めものと思う。私は茅・藤岡両氏の態度に賛成する。原子力利用の問題はJSCだけでは扱えない。すべての兵がJSCの通りにならぬことも起りうる。一番大事なことは平和的利用という目的で，三原則はその目的のための手段である。東京から京都へ行くのに富士が右に見えることも左に見えることもある。茅・藤岡両氏が東海道線に乗っているのだと言われるならこれを信用すべきだ。北か南かというのは政治的評論である。日本の原子力研究はこれからレールを引くのであって，場合によっては迂回路線も必要である。両会員は私よりも判断力を持っている。これを信頼すべきだ。

山之内：　迂回線はこの際許されない。行きつく所は重大である。決定事項は声明と抵触する所か，内容が保障されていない。〝声明の線にそって進むものと期待し〟とあるのを〝厳格に要求し〟と改めるべきである。

藤岡：　この文章は原問要で決定したものだから修正出来ない。

（この間数名の発言，大したことではないので省略する）

名和：　なるべくという言葉はアイマイ，ここに重大な岐れ路がある。

岸尾（3部）：　日本における原子力問題は資本主義の典型的な問題である。だから最高利潤の追求と，それが戦争政策に使われる性格を必然的に持っている。一つはアメリカの日本に対する経済的支配であり，これは直接の軍事科学としてではなく，原子力発電，死の灰等色々の面がある。同時に日本の内部で，日本独自に原水爆を持ちたいという声がある。この原子力問題に科学者は大きな決意と努力が必要である。強い努力を必要とする場合決定事項の〝期待し〟という甘い態度でよいか。学者はすべての政治的経済的問題に決定的な力は持つていない。しかし学者の国民に対する義務として自分の能力を国民のため平和のために使わねば済まない。

平井（3部）：　今日の課題は原子力法制定だ，討論が逸脱している。

茅：　昨日審議未了になった続きをやっている。

北岡：　平行して討論せよ。藤岡氏は基本法に賛成なのかどうか，基本法と申合せは矛盾している。民科の方針と基本法とは変っていないではない

か。（註.民科が今度出される基本法の前文案はこういう内容だということを解説したパンフを見て、これが民科の方針であると思ったらしい）

芥：　後10分位討論して採決したい。

林：　茅重氏が私の意見を政治的だと言われたが、私が北が南と言ったのは質的差異を明らかにしたもので、政治的という方が政治的ではないか。私は専門の社会学の立場から述べているのだ。委員会の結論を否決することがその人の不信任になるからいかんというなら総会は不要である。

横田（2部）：　問題は期待してもそれが実現しない心配であって、それはその時考えればよい。

青木（3部）：　信任投票の意味でなく採決してほしい。

芥：　採決を行います。委員会の報告を承認する方は挙手を願います、大多数と認めます。

（決して大多数ではなく、6：4位の比率であったように見えた）。

芥：　続いて基本法の制定を政府に勧告する案を審議する。

藤岡：　提案理由説明　（略）。

平井：　基本法を作ることには賛成だが内容には疑問がある。平和的利用に限るのと、平和的利用を促進するのは違う。5部から原子力について消極的であり過ぎるという意見が強かったというのは心強い。各国では実験工場、発電、船舶の研究をどんどん進めている。トーヤ丸事件があったから船をつくるな等というナイーブな評論をしてはならぬ。日本も一日もおくれてはならない。警戒しなければならぬのは、①、医学、生物学的影響、②、産業革命では不用意に動力を使用して社会的影響の大きかった点であり、原子力革命で現在の産業構造を如何にスムーズに動かすかである。現在の貧弱な経済状態で、自主的にというのは言葉は立派だが出来る筈がない。自立経済といっても借金や資本導入をしているではないか。軍事的政治的なものは排除したいが、その他のものは排除したくない。この基本法だと国内的には国営国家管理、国際的には互恵平等ということになる。プラント輸入、外資導入、技術導入、パテント導入等に反対するようなことはJSCとしていうべきでない。

小林：　原子力革命が進行しているからおくれてはいけないというのには賛成、そのためにこそ日本が自らの力で努力しなければ追つけない。富国強兵政策で日本の文化が曲げられて来て、その結果がヒロシマ・ナガサキとなった。平和的利用を可能にする條件を作り出して行かねばならない。原水爆の禁止はそのために最も重要である。平和目的でありさえすればよい

のではなく、経済的自立と科学的な独自の発展が必要である。日本のような貧弱な国では外資に頼らずには何も出来ないと言われたが、火力発電に対する外資導入の条件がいかに過酷であるかを見てほしい。原子力発電はこれより遙に規模が大きい。あういう制限を受けないようにしなければならない。JSCは日本独自の科学技術を発展させて行かねばならない。当面外資導入を許さないのはどうしても必要である。但し徹底した鎖国主義ではない。しかし現在政治的軍事的のヒモのついた資本が余りにも入り易い。困難を見定めて克服する努力を払わねば、その成果を上げられるような地位にはない。

林：　行政協定、MSA下でぶっかってくる問題が多い。

？：　絶対に排除するとあるが、絶対にということが世の中にあるか。

中屋：　政府、国会ではこのままでは通さない。法律を制定してくれという形で提出するのはわれわれの考えているのとは正反対の方向になる。3原則をもう少しはっきりさせることは必要だが、余りにも細かい規程をするのは拙い。

黒田（3部）：　法律規範とするのには難点があるが、倫理規範として修正してはどうか。

横田：　法律の形にした方がよいが、JSCは根本原則をきめればよい。

芳：　原案委が研究者との意見の調整に非常に努力されたことには敬意を表する。残念だが時間がないので審議未了にしたい。

羽仁（1部）：　明日まで時間はある。原則的なものだけを至急まとめて再提案してほしい。

というわけで原案委が半年かかってとにかく作り上げた基本法前文伏見案は左右の挟みうちにあって流産してしまった。同夜原案委は委員会を開き、結局3原則の具体化だけに限り、項目を7つに減らして政府に措置を要望するという案を提出することを決定した。

その7条件というのは、

わが国で、原子力の研究および開発利用をはじめるについては、政府において少なくとも次の諸条件を保障するための措置をとられたい。

1．原子力の研究、開発、利用は、あくまで平和目的に限定し、その軍事的利用に導くおそれあるものの介入は、絶対にこれを排除すること

2．原子力の研究、開発、利用は、もっぱら国民の福祉の増進、わが国の経済自立への寄与を目的とすること。

3. 原子力の研究，開発，利用およびその成果に関する重要な事項はすべて国民がこれを知ることの出来るように，公開されること。
4. 原子力の研究，開発，利用は，あくまで民主的な運営のもとに自主的に行われ，安易な外国への依存はこれを避けること。
5. 原子力の研究，開発，利用に関係する科学の要員については，日本国憲法によつて保障された基本的人権を，とくに十分尊重すること。
6. 原子力の研究，開発，利用については，それに伴う放射線による障害に対する対策，特にその予防のために，予め万全の措置を講ずること。
7. 核分裂性物質または核分裂性物質の原料となる物質は国民の利益のために厳重に管理されるべきこと。

3日目の最終討議としてこれが提案された。

藤岡： 昨夜委員会を開いた結果，全部を一つの基本法の形にまとめて要望することは無理であり，内容は委員会が大部分賛成したものだが，短かい会期中に全会員の賛成を得ることは出来そうもないので，3原則の具体化だけに限ることにした。

これに対し田畑会員から，要員が国民全体に対して責任を負うことという一項目を追加し，更に単なる措置ではなく，立法的措置と修正すべきことを繰返し主張したが結局少数で否決され，その他は特に重要な発言もなく，大多数で原案が可決された。

尚この日の午前中，茅会長の帰朝報告で，NSF（National Science Foundation），FOA（Foreign Operation Administration），Defence Department 等に日本の科学研究を援助する意志のあることが報告され，更にAECのStrauss委員長に会見してアメリカの援助を要望した所，即座に4万5千冊の文献（index 附）を只で提供するという申出があったことが明らかになった。

（服部 記）

原子力予算の早期支出 改進党申入れ

改進党竹山副幹事長，中曽根代議士は26日午后3時すぎ首相官邸に緒方副総理を訪ね，同日開かれた同党在京議員総会の申合せ事項として本年度予算に計上してある原子力利用費2億3千5百万円の早期支出を要望，とくに原子力調査団海外派遣ののち考慮するとの態度で臨んでいる大蔵省側の見解を指摘，内閣から同省あて警告を発するよう申入れた。なお緒方副総理はこの申入れに対し「工業技術院総裁から実情調査の報告をきいたうえ(8頁下段へ)

世話人会と規約について

10月8日夜、東大で、世話人会を兼ねた集まりを開いた。

出席者：三雲(座長)，神保，服部，立花，森，大塚，小林，浜田，夏目，

討論の結果まとめた意見として，(1)．談話会の公けの仕事と私的な仕事は区別してはっきりと1線をかくしてやること。たとえば，アルバイトのあっせんは談話会でするが，その作業は個人の仕事とする。(2)．用語(訛語)の統一は談話会本来の仕事と考え，三雲が責任者として進める。(3)，東京支部の例会を月1回ひらき，隔週1回位勉強会を持ちたい。初例会は10月27日，工大の予定。

服部から、各地の意見を紹介。神保から、東大工学部で原子力問題の研究会を育てたいので協力してほしい旨の報告があった。

一番大きな問題は規約決定であった。先の規約案に対して京都から色々な意見が出ていたので、それを考えながら、世話人会として規約を決定した。(但しこの日服部・大塚が京都へ発つので京都の諒解を求めることとした)規約はプリントが出来次第送る。その主な改正点は、入会の手続きと会費の納め方である。会費を集める要領については、先に談話会ニュース2号に出したけれどもそれを修正した。要約すると，会を強くすることと広くすることとは、一致することもあり反することもあり，夫々の事情によって必ずしも同じでない。従ってその両方を規約の文句だけで保証することは出来ない。会の運営こそが肝心な点である。そこで入会の規則は，むしろ談話会の性格を外から誤解されることのないようなものとした。会費は半年毎にまとめることにした。これは会計事務をしやすくするためである。なお賛助会員の制度をつくり，直接活動はしないが金を出せる人が入会できるようにした。

また地方の運営委員を至急推せんしてほしい。地方の連絡係としては高木(or伊藤)，小林，宮永，長原，夏目，神保，松尾，西田，矢島の諸氏にお願いしたいと考えている。これらについては新しい規約を見てほしい。

※ (前頁の続き)

事実とすれば大蔵省に注意したい。自分としては来年度にも原子力予算の増額をはかりたいと考えている」むね答えた。(10月27日，読売)。

☆ 会費未納の方は半年分(一般250円、学生150円)至急払って下さい。

東京 京都

規約の問題、会の運営の問題、立花君の電源開発入社問題等について、京都のグループから色々と批判的意見が寄せられて居り、情報連絡の不十分な所から多少意見のくいちがいも生じて来て、一度話し合いたいという希望があつたので、10月8日、東京で世話人会を開いた後で、大塚、服部の2人が京都に行き、9日に京都の会員その他の人々とゆつくり話し合つた。

中心となつたのは、東京の会員、特に2人の行動や談話会に対する考え方が無原則的で三原則をはつきりと打出そうとしていないのではないか、規約や会の在り方についても三原則をもつとはつきりさせた方がよい。立花君の問題を考えるにも、それが談話会に対してどういう影響を及ぼすかを第一に考えるべきではなかつたかというような点であつた。規約については、前日の世話人会で京都の意見を参照しながら、会の事務的な問題も考えて修正し、会費についても、例えば支部を作つてそこで確実にまとめてもらえるならば必ずしも半年分前納にしなくとも、特殊条件に応じた方法をとりうること等を説明した。個々の箇条については諒解に達したが、何故こういう細かい点まで問題にしなければならなかつたか、それは根本的な問題に対して東京の会員の意見がよくわからなかつたからであり、もつとニュース等に意見を発表してほしいということが言われた。立花君の問題にしても、東京の会員の一部が電力経済に出入していることなども、談話会が日常の地道な活動をしていないために、何かこんなことだけやつているようにとられる点を東京の世話人会でも反省し、研究会や例会に力を注ぐようにしたいという反省をして来た点を説明して諒解を求めた。その他色々の情報交換や、今後の方針等について話し合つたが、談話会を生長させて行くためには意志の統一をはかることが大切であり、今後も出来るだけ情報や意見の交換がスムーズに活発に行うよう努力すべきであることを確認した。

今度京都に行つて話し合つたこともその意味で非常によかつたと思う。積極的に建設的批判を出して下さつた京都の方々に心から感謝したい。

（服部　記）

訳語統一運動

これは前々から談話会の仕事の一つとして取上げたいと考えていたが、こんど以下のようにして実行することにした。

責任者　三雲（助手　立花）.

① 重要な語を月々５００とか３００とかピック・アップして何カ月かで一応完了する。② その語（原語）をタイプし、コピー6、7部をつくる。③ 各地の協力してくれる人に1部づつ送る。④ 訳語をかきこ・期日までに返送する　その際周囲の意見をまとめながら書くのが望ましい。⑤ 全部の訳語が一致しておれば文句はない。その他の訳語は、統一のため、例会などの村会に討議してきめる。⑥ 場合によつては2種類ぐらいの訳語は当分認めるような単語も出てくるだろう。

なお、これをもとにして、簡単な註をつけ、電力経済に貸しつける考えがある。その際の仕事はアルバイトとして、希望者を求めてやる予定である。上述の仕事は談話会自身のやることでタダでやることだが、むしろ必要な費用がかかるだろうから、それは、このアルバイトの収益を天引してあてる。

つぶやき

原子炉には nick name がつけられることが多い。例えば
GLEEP（Graphite Low Energy Experimental Pile）
BEPO（British Experimental Pile O）
等である。昨年の Oslo で開かれた重水炉の口際会議で、Kowarski が Sweden の原子炉は
SLEEP（Swedish Low Energy Experimental Pile）
かと言つて大笑いになつたということだが、日本でつくられるとかいう小型実験用原子炉の名前を考えてみた。
JESTER（Japanese Experimental Small Thermal Energy Reactor）
というのはどうだろう。
まあこんなことを言って得意になつて言っているのが Jester なのかも知れない。

投稿歓迎.
ニュースは会員のものです。積極的に意見を出して下さい。

学術会議原子力問題委員会の求人。

現在専門調査員という名で委員会の手伝いをしているのは大塚1名であったが，今度もう1名とることになつて，談話会から推センするよう依頼された。條件は，会の記録をとったり資料の整備など，小まめに働く人を望んでいる。なるべく現在無給の人がよい。手当は月1万5千（税込）程度。ただし，身分は比較的不安定で，保健もなく，また学術会議（あるいは委員会）の存続に関係するのはいうまでもない。希望者は11月10日までに大塚あて申しこんでほしい。常任委員会で扱うことになるだろう。

会員の動向

⊙ 武谷清昭氏は応用物理の放射能シンポジウムで"トレーサーの工学的応用"と題して総合講演を行う。11月7日，京都大学。

⊙ 森一久氏は，シュアー・マルシャックの"Economic Aspects of Atomic Power"の翻訳を完了し，近く東洋経済から出版の予定。

⊙ 大塚益比古氏は，弘文堂の理論物理学新講座の最新巻（15巻）の中に"原子炉"を書いた。また彼は"自然"12月号に，"ノルウェーとスエーデンの原子力"を書いた。これは同号1月号のフランス（三雲），イギリス（服部）とともに力作である。

⊙ 武谷三男・星野芳郎氏らを中心に毎月1回位原子力雑誌会というのが開かれることになった。"Bulletin of Atomic Scientists"等を紹介し合う会で，第1回は10月15日，星野氏がOppenheimer問題について報告した。第2回は田中慎次郎氏がアメリカ原子力法改正の問題について話される筈。談話会からは，富永，神保，大塚，服部の諸氏が参加している。

原子力辞典その後。（世界経済研との協力）

先のニュースにつけた広告に対し，伊藤，京都グループ，大阪グループ，唐沢から希望が来たので，その方々に分担して貰うことにした。なお，まとめ役その他として，金関，服部，大塚，森，富永があたる。

⊙ 電源開発会社に原子力発電関係の調査室がつくられることになり，談話会の立花氏が入社した。

新会員紹介

新しく次の方が入会を申込まれ、常任委員会で承認致しました。

氏名	所属	専門	紹介者
板倉 哲郎	阪大理学部		矢島、
能沢 正雄	〃		〃
口府 雄次郎	大阪市大理工学部		大塚、
菊池 理一	阪大理学部		〃
井上 健	京大理学部		広重,西田,上田,岩重,荻田,中村,池上,
田中 一	〃		〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
安宅 康	近畿大理工学部、		荻田,上田,西田,広重,
堂田 敏行,	京大理学部		〃 〃 〃 〃
恒藤 敏彦	〃		〃 〃 〃 〃 、
宮下 恭一	〃		〃 〃 〃 〃 、
太組 健児	〃		中村,荻田,西田,上田,広重、
石井 千頴	東北大理学部		伊藤、
鈴木 信男	〃	化学	〃
工藤 測	〃	〃	〃 、

雑誌「原子力」への協力

おかげで11月初旬には3ノ号も出そうだが、2号ぐらいから、「雑誌紹介」の欄をもうけて、海外雑誌の中で、広く関心のもてる原子力関係記事のアブストラクトをのせてゆく方針である。そこで月々必ず目をとおす学術雑誌で、必ず編輯部に連絡してやろうという人たちの協力を求める。協力して下さる人は雑誌名を書いて、森あてに連絡して下さい。重複をさけて、あらためて依頼する筈。

Scientific American 誌 Sept. 1954 より
原子力法改正について

上院は提出された原子力法修正の主要点のいくつかについて13日間の議事進行阻止のあげく、先月(8月)57:28 票で同法案を通過させた。議論が長く引き延ばされたにかかわらず、通過した法案は、両院合同原子力委員会が最初に提出したものと殆ど変らなかった。Scientific American 本号(Sept.)の印刷中に上下両院協議会は最終的法文を作製しつつあった。

本法律が1946年のものと異なるのは主として国際協力及び民間企業活動に関する分野についてである。本法によれば、U.S.は他の諸国に非軍事目的使用のための「特殊な核物質」と原料物質を供給するために、それらの国と相互協定を結ぶことができる。

これらの諸国はまた、原料物質の精錬・原子炉の開発・特殊物質の生産・保健及び危険防止・原子力の工業その他平和時利用について、限定されたデータを取得する権利を与えられる。

軍事的協力の分野では、個々の国又は地域集団防衛体は原子力兵器の使用及び、目標へ運ぶ方法以外に詳細は一切与えることは許されない。

ア大統領のプール案はこれとは別の部会で討議された。プール案では、大統領は議会の承認を得るという条件付きで、一群の国と協力する権限を与えられる。

原子力の国内開発に関しては、本法律は政府の独占に対し、特殊物質の所有の点を除き本質的に終止符を打つものである。民間の個人又は法人(会社)は原子炉ないし動力及び特殊物質を生産するための、その他の施設を所有し、運転することを AEC により許可されることができる。それらの個人又は法人は、原子兵器に関するものを除き発明の特許をとることができる。10年間の間、AEC は重要な特許権を"公共の利益に関するもの"として留保し、その特許権所有者に対し、それを他の者に使用を許すことを要求する権限をもつ(但し、AEC は必ずしもそうすることは要求されない)。

✲ ✲ ✲

議会の討論の大部分は、ア大統領が最初 AEC に対し民間の一公益事業団(例の Westinghouse と Duquesten)から動力を購入することを命じた指令に集中された。この指令により、その民間会社団は発電所を建設することになっているが、AEC と TVA は電力(output)を購入し、25年間にわたりその計画に対する地方税、州税、連邦税をすべて支払うことが委託される。

の設立をもくろんでおり、同社は石川町のペグマタイト鉱床の開発を行い、年商8千万円の鉱石(ニオブ、ジルコンを含む)を採掘するといい、既に鉱石はアメリカAECのDiv. of Rare Material で分析済みであるといわれ、アメリカの商社の代表者が来朝して調査していったという。抽出には科研が担当し、製錬にはmagnetic separator (?) をアメリカから購入して行う計画だそうである。

第18回

学術会議総会傍聴記

10月19日から21日まで開かれた日本学術会議第18回総会では、連日原子力に関する問題が討議された。その主なものを拾って御報告します。

先ず冰一に、最初の各部報告で、第5部長から"原子力問題委員会は軍事的に利用されるのを恐れるあまり、平和的利用について消極的であり過ぎるという意見が強かった"旨が報告されている。会期全体を通じて5部関係からはこういう意味の発言が目立っていた。

次に国際物理学会議に出席された小谷正雄会員の報告の中に、"日本の学術会議の声明を委員会でとり上げて貰いたいと思っていたが、会長のMottが、極端にnon politicalなものにすべきだという考えで、atmosphereが異って居り、持出しても政治的なものとしかとられないような空気であったので、坂田会員とも相談の上、個人的に出来るだけ接触して念を入れて説明する方法を選んだ"旨が報告された。

原子力問題委員会の報告は、藤岡委員長が、準備調査会と予算打合会の状況と、これに対する原子力問題委員会の態度、つまり準備調査会綜合部会の申合せ事項と、原問委の審議決定事項(前号既報)を中心に報告し、質問もこれに集中した。以下主な討論の要点だけをおしらせする。

名和(3部):　準調会に3部関係の委員が入っていないのは何故か? 又JSCの声明は三原則が完全にみたされることを要求しており、準調会の可及的というのは異うたものではないか。(JSCは学術会議の略、以下同様)。

藤岡:　井上日銀副総裁は経済関係である。申合せは大体の心構えであり、商業上の秘密のこともあるので可及的とした。